

平成 30 年度

砂川市教育委員会事務の管理及び執行の状況報告書

令和元年 12 月

砂川市教育委員会

目 次

はじめに	P1
I 教育委員会の活動状況について	
（１）教育委員会とは	P2
（２）教育委員会の構成	P2
（３）教育委員会会議の開催状況	P3～14
（４）教育委員の主な活動状況	P15
（５）教育委員会規則の制定状況	P15～16
II 事務の管理及び執行の状況の点検・評価について	
（１）学校教育	P17～29
（２）生涯学習	P30～35
（３）青少年教育	P36～39
（４）スポーツ	P40～42
（５）芸術・文化・文化財	P43～46
III 外部評価会議開催状況について	
（１）外部評価委員の構成	P47
（２）外部評価会議の開催状況	P47
（３）外部評価会議設置要綱	P48～49

～はじめに～

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条では、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、作成した報告書を議会に提出するとともに公表することが義務付けられ、その際、客観性を確保する観点から、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

現在、砂川市では、平成 23 年度から令和 2 年度までの 10 ヶ年計画である「砂川市第 6 期総合計画」に基づいた行政運営を行っており、あわせて本市教育委員会におきましても、「砂川市教育目標」を定め「砂川市教育推進計画」を策定した中で計画的な教育行政の推進を図っております。

これらを踏まえ、教育に関する課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、平成 30 年度に実施した事業について、「砂川市教育委員会事務の管理及び執行の状況報告書」を作成し公表するものであり、この報告書を通じて各事業の効果の検証や改善を図りながら、教育施策を着実に推進してまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和元年 1 2 月

砂川市教育委員会

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I 教育委員会の活動状況について

(1) 教育委員会とは

教育委員会は、市長が議会の同意を得て任命した教育長と委員をもって構成され、学校教育、生涯学習、青少年教育、スポーツ、芸術・文化・文化財等に関する事務の管理執行及び本市教育行政に係る基本方針の策定、教育関係の規則の制定など、様々な案件について審議・決定をしています。

(2) 教育委員会の構成

教育委員会は、教育長と4名の委員で構成されており、その任期は法律によって教育長が3年、委員が4年（いずれも再任可能）となっています。

なお、教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表するとともに、委員のうちからあらかじめ教育長職務代理者を指名します。

(平成30年10月1日現在)

役職名	氏名	就任年月日（最初の就任年月日）
教育長	高橋 豊	平成28年4月1日 1期目(H28.4.1)
教育長職務代理者	住 亮太郎	平成27年10月1日 1期目(H27.10.1)
委員	中村 吉宏	平成26年10月28日 2期目(H22.10.28)
委員	皆上 嘉代	平成28年10月1日 1期目(H28.10.1)
委員	平間 芳樹	平成29年10月1日 1期目(H29.10.1)

(令和元年10月1日現在)

役職名	氏名	就任年月日（最初の就任年月日）
教育長	高橋 豊	平成31年4月1日 2期目(H28.4.1)
教育長職務代理者	皆上 嘉代	平成28年10月1日 1期目(H28.10.1)
委員	中村 吉宏	平成30年10月28日 3期目(H22.10.28)
委員	住 亮太郎	令和元年10月1日 2期目(H27.10.1)
委員	平間 芳樹	平成29年10月1日 1期目(H29.10.1)

(3) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則公開により毎月1回定例で開催するほか、必要に応じて臨時で開催しています。

会議では、教育長及び4名の委員が、教育に関する様々な案件について審議・決定を行っており、平成30年度は、定例で12回の会議を開催しました。

H30. 4. 11 第4回 定例会	[報告] 教育長報告 議会報告 所管業務報告及び今後の行事予定について (学務課) <ul style="list-style-type: none">・ 学校職員辞令交付式について・ 小・中学校の入学式について・ 砂川市立小・中学校の現況について・ 平成30年度学校評議員の委嘱について・ 不登校児童生徒の状況について・ 石山中学校で発生した車両への落雪事故について・ 高等学校入学状況について・ 今後の行事予定について (社会教育課) <ul style="list-style-type: none">・ 平成30年度「砂川市校外生活の心得」について・ 今後の行事予定について (公民館) <ul style="list-style-type: none">・ 今後の行事予定について (図書館) <ul style="list-style-type: none">・ 今後の行事予定について (スポーツ振興課) <ul style="list-style-type: none">・ 世界大会の出場結果について・ 第37回B&G会長杯剣道大会について・ 歩くスキーコースの閉鎖について・ 今後の行事予定について (学校給食センター) <ul style="list-style-type: none">・ 1学期の給食開始について・ 平成30年度第1回栄養教諭等の学校訪問について・ 平成29年度学校給食費収納状況について・ 今後の行事予定について 寄附採納について
--------------------------	--

<p>H30. 5. 8 第5回 定例会</p>	<p>[報告] 教育長報告 議会報告 所管業務報告及び今後の行事予定について (学務課) ・交通違反の報告を含む服務規律保持の徹底について ・平成30年度全国学力・学習状況調査について ・平成30年度第1回公立高等学校配置計画地域別検討協議会について ・児童生徒の活動が伴う学校行事等の会場における飲酒・喫煙の禁止について ・今後の行事予定について (社会教育課) ・「学び体験教室」子育てひろばについて ・今後の行事予定について (公民館) ・今後の行事予定について (図書館) ・子ども読書習慣関連事業について ・平成30年度「子供の読書活動優秀実践図書館（文部科学大臣）表彰」について ・今後の行事予定について (スポーツ振興課) ・北海道B&G地域海洋センター連絡協議会役員会及び総会について ・屋外体育施設の開放について ・今後の行事予定について 平成29年度教育施設の利用状況について 寄附採納について [議案] 砂川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について [協議案] 市内小学校運動会への出席について</p>
<p>H30. 6. 6 第6回 定例会</p>	<p>[報告] 教育長報告 議会報告 所管業務報告及び今後の行事予定について (学務課)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長学校訪問について ・学校評議員の委嘱について ・小・中学校教職員に係る遠隔地通勤の状況について ・放課後学習サポート事業について ・いじめの問題に係る調査の実施について ・第66回北海道学校保健・安全研究大会空知(砂川)大会の第1回実行委員会について ・今後の行事予定について (社会教育課) ・放課後学校について ・春のあいさつ運動強調週間について ・ジャリン子春体験塾(春をさがそう)について ・今後の行事予定について (公民館) ・市民大学について ・今後の行事予定について (スポーツ振興課) ・ヨット・カヌー試乗会について ・今後の行事予定について (学校給食センター) ・平成29年度学校給食費決算について ・平成30年度第2回栄養教諭等の学校訪問について ・今後の行事予定について <p>寄附採納について</p> <p>[協議案]</p> <p>平成30年度教育費6月補正予算について</p>
<p>H30. 7. 5 第7回 定例会</p>	<p>[報告]</p> <p>教育長報告</p> <p>議会報告</p> <p>所管業務報告及び今後の主要行事予定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の懲戒について ・夏季休業中における学校閉庁日について ・学校施設におけるコンクリートブロック造の塀の設置状況について ・「特別の教科 道徳」の教科用図書について ・不登校児童生徒の状況について ・中体連全道大会について ・今後の行事予定について

	<p>(社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ママさんリフレッシュセミナーについて ・ 国際交流ふれあい i n 砂川 I について ・ 「学び体験教室」親子であそぼうについて ・ 今後の行事予定について <p>(公民館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土資料室特別展「砂川物語パートⅡ～市制施行から60年、そして未来へ～」について ・ 今後の行事予定について <p>(図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校における「出張おはなし会」について ・ 今後の行事予定について <p>(スポーツ振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゆったりノルディックウォーキング教室 I について ・ 第31回アメニティタウンすながわマラソン大会について ・ 今後の行事予定について <p>(学校給食センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回砂川市学校給食センター運営委員会について <p>寄附採納について</p>
<p>H30. 8. 7 第8回 定例会</p>	<p>[報告] 教育長報告 議会報告 所管業務報告及び今後の行事予定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「平成30年度 全国学力学習状況調査結果」について ・ 「いじめの問題に係る調査」について ・ 第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会について ・ 教職員市内視察研修について ・ ALT (外国語指導助手) の嘱託職員任用について ・ 中体連全道大会出場について ・ 今後の行事予定について <p>(社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プログラミング体験教室について ・ ジャリン子夏祭り 2018 について ・ 今後の行事予定について <p>(公民館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館教室について ・ 今後の行事予定について <p>(図書館)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館おたのしみ会・夏について ・今後の行事予定について (スポーツ振興課) ・全道大会への出場と結果について ・今後の行事予定について (学校給食センター) ・学校給食の供給状況について ・平成 30 年度第 4 回栄養教諭等の学校訪問について ・今後の行事予定について <p>寄附採納について</p> <p>[協議案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度教育費 9 月補正予算について ・小・中学校教科用図書の採択について <p>[議案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂川市文化財保護審議会委員の委嘱について <p>[その他の質疑提言等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂川市立小・中学校適正規模・適正配置について
<p>H30. 9. 4 第 9 回 定例会</p>	<p>[報告]</p> <p>教育長報告 議会報告 所管業務報告及び今後の行事予定について (学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度全国学力・学習状況調査について ・標準学力検査 (N R T) について ・第 66 回北海道学校保健・安全研究大会空知 (砂川) 大会の第 2 回 実行委員会について ・今後の行事予定について <p>(社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども職場体験活動 (夏季) について ・劇団四季ミュージカル公演について ・今後の行事予定について <p>(公民館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座について ・今後の行事予定について <p>(スポーツ振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国大会への出場と結果について ・B & G 北海道ブロック・スポーツ交流交歓会について ・学校プール開放事業の終了について

	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の行事予定について (学校給食センター) ・学校給食未納問題への取組について 寄附採納について <p>[その他の質疑提言等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂川市教育委員会事務局職員の職務に専念する義務の特例に関する取扱要領について
<p>H30.10.4 第10回 定例会</p>	<p>[報告]</p> <p>教育長報告 議会報告 所管業務報告及び今後の行事予定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風21号による被害について ・北海道胆振東部地震による臨時休業について ・校区内におけるブロック塀等に係る情報提供について ・砂川高校の説明会について ・市立小中学校の適正配置に係る意見交換について ・「砂川市教育の日」関連行事について ・今後の行事予定について (社会教育課) ・秋のあいさつ運動強調週間について ・劇団四季ミュージカル公演に係るお礼の手紙伝達式について ・生涯学習市民の集い「いってみよう やってみよう 2018」について ・今後の行事予定について (公民館) ・北海道胆振東部地震による休館及び事業の延期について ・今後の行事予定について (図書館) ・蔵書点検について ・北海道胆振東部地震による休館について ・新たな図書館利用サービスについて ・今後の行事予定について (スポーツ振興課) ・台風21号による被害について ・北海道胆振東部地震による休業及び事業の中止について ・全道大会への出場と結果について ・北海道日本ハムファイターズ野球教室について ・ゆったりノルディックウォーキング教室Ⅱについて

	<p>(学校給食センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道胆振東部地震に伴う学校給食の対応について ・平成30年度第3回栄養教諭等の学校訪問について <p>寄付採納について</p> <p>[協議案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員の学校訪問について
<p>H30.11.8 第11回 定例会</p>	<p>[報告]</p> <p>教育長報告 議会報告</p> <p>所管業務報告及び今後の行事予定について</p> <p>(学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒の状況について ・平成31年度学齢児童数について ・通学路における緊急合同点検について ・市立小中学校の適正配置に係る意見交換について ・第66回北海道学校保健・安全研究大会空知(砂川)大会について ・第60回小・中・高等学校合同音楽会について ・砂川高校に対する新たな支援事業について ・砂川高校の説明会について ・放課後学習サポート事業の一般公開について ・砂川市書道美術作品展について ・砂川中学校公開研究会について ・今後の行事予定について <p>(社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂川市善行青少年表彰について ・ジャリン子ハロウィーン2018について ・今後の行事予定について <p>(公民館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふちスキルアップ塾について ・第51回砂川市民文化祭について ・今後の行事予定について <p>(図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館おたのしみ会について ・今後の行事予定について <p>(スポーツ振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外体育施設の開放事業について ・総合体育館敷地内で発生した車両窓ガラス破損事故について <p>寄付採納について</p>

	<p>[協議案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂川市立学校施設使用条例の一部を改正する条例の制定について ・砂川市地域交流センター条例の一部を改正する条例の制定について ・砂川市公民館条例の一部を改正する条例の制定について ・砂川市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について ・平成 30 年度 12 月補正予算について ・砂川市教育実践表彰審査会審査員の指名について
<p>H30. 12. 19 第 12 回 定例会</p>	<p>[報告]</p> <p>教育長報告 議会報告 所管業務報告及び今後の行事予定について</p> <p>(学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校の適正規模・適正配置に係る説明と意見を伺うことについて ・「砂川市教育の日」関連行事の実施報告について ・砂川市仲間づくり「子ども会議」の開催について ・「スマホアンケート」の調査結果について ・今後の行事予定について <p>(社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の行事予定について <p>(公民館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料室特別展「マツオ美術館寄贈品展」について ・公民館・図書館における FREE Wi-Fi の整備について <p>(図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館リサイクル市について ・大人のおはなし会について ・今後の行事予定について <p>(スポーツ振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国大会への出場と結果について ・第 22 回 B&G 会長杯テニポン大会について <p>(学校給食センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の異物混入事案について ・学校給食費未納への取組について ・今後の行事予定について <p>寄附採納について</p> <p>[議案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂川市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する規

	<p>則の制定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂川市教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則の全部を改正する規則の制定について ・砂川市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について ・砂川市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則の制定について ・砂川市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について ・砂川市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ・砂川市地域交流センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ・砂川市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ・砂川市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ・砂川市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定について <p>[協議案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂川市立学校における働き方改革行動計画について ・平成 29 年度砂川市教育委員会事務の管理及び執行の状況報告書について <p>[その他の質疑提言等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂川市教育委員会事務処理規程の一部を改正する訓令の制定について ・砂川市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱の一部を改正する訓令の制定について
<p>H31. 1.24 第 1 回 定例会</p>	<p>[報告]</p> <p>教育長報告</p> <p>所管業務報告及び今後の行事予定について (学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめの問題に係る調査」について ・不登校児童生徒の状況について ・市立小中学校の適正規模・適正配置の検討にかかる経過等について ・小学校新 1 年生の予定数について ・平成 31 年度 全国学力・学習状況調査について ・中体連全道大会出場について ・今後の行事予定について <p>(社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 71 回砂川市成人式について

	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の行事予定について (公民館) ・今後の行事予定について (図書館) ・子ども手づくり絵本教室について ・今後の行事予定について (スポーツ振興課) ・歩くスキーコースの開設について ・親子わいわいすぽーつらんどについて ・今後の行事予定について (学校給食センター) ・学校給食の供給状況について ・平成 30 年度 第 4 回栄養教諭等の学校訪問について ・学校給食の異物混入事案について ・今後の行事予定について 寄附採納について [協議案] ・平成 31 年度 砂川市教育実践方針について ・平成 30 年度 砂川市教育実践表彰について ・市内小・中学校及び砂川高校卒業式への出席について [その他の質疑提言等] ・「新教育長制度」関連の規則改正に係る補足説明について
<p>H31. 2. 22 第 2 回 定例会</p>	<p>[報告] 教育長報告 議会報告 所管業務報告及び今後の行事予定について (学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年度児童生徒数及び学級数について ・平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の分析について ・「スマホルール」について ・平成 31 年度公立高等学校入試出願状況について ・インフルエンザ様疾患による学年閉鎖状況について ・体罰に係る実態把握について ・今後の行事予定について (社会教育課) ・砂川市少年の主張大会について ・今後の行事予定について

	<p>(公民館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化祭 de 紙袋ランタンについて <p>(図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の行事予定について <p>(スポーツ振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂川市B & G海洋センター10年連続「特A」評価表彰について ・歩くスキー教室について <p>(学校給食センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回学校給食センター運営委員会の開催について ・今後の行事予定について <p>寄附採納について</p> <p>[協議案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度 教育費3月補正予算について ・平成31年度 教育費予算について ・平成31年度 教育委員会実施計画について ・砂川市いじめ防止基本方針の改定について ・砂川市地域交流センターの指定管理者の候補者の選定について ・市内小中学校及び砂川高校入学式への出席について ・市立小中学校の適正規模・適正配置の検討及び説明について
<p>H31. 3. 26 第3回 定例会</p>	<p>[報告]</p> <p>教育長報告 議会報告 所管業務報告及び今後の行事予定について</p> <p>(学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待が疑われる事案の緊急点検について ・コミュニティ・スクールについて ・今後の行事予定について <p>(社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の行事予定について <p>(公民館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の行事予定について <p>(スポーツ振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界大会への出場結果について ・第38回B & G会長杯剣道大会について ・歩くスキーコースの閉鎖について <p>(学校給食センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の異物混入事案等について ・1学期の給食開始について

	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の行事予定について 学校教職員人事及び教育委員会職員人事について 寄附採納について [議案] ・砂川市地域交流センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ・砂川市地域交流センターの指定管理者の指定について ・砂川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について [協議案] ・平成 31 年度砂川市立学校職員辞令交付式について ・市立小中学校の適正規模・適正配置の検討及び説明について [その他の質疑提言等] ・教育委員会における受動喫煙の防止について ・第 32 回アメニティ・タウンすながわマラソン大会の日程変更について ・市外から転入する児童生徒に係る入校票の交付について
--	---

(4) 教育委員の主な活動状況

平成30年度に教育委員が行った主な活動は次のとおりです。

平成30年4月	学校職員辞令交付式	4名	
平成30年4月	小中学校入学式	4名	
平成30年5月	小学校運動会	4名	
平成30年7月	中空知管内教育委員研修会	4名	砂川市
平成30年7月	北海道市町村教育委員研修会	1名	札幌市
平成30年8月	北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会	4名	岩見沢市
平成30年9月	市町村教育委員研究協議会	1名	札幌市
平成30年11月	教育委員学校訪問	4名	
平成31年3月	小中学校卒業式	4名	
適宜	教育現場の視察		
適宜	教育関連行事への参加		

(5) 教育委員会規則の制定状況

平成30年度に教育委員会会議において制定された規則は次のとおりです。

規則名	公布年月日	施行年月日
砂川市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する規則 (H30 教育委員会規則第4号) 勤務時間その他の勤務条件の制定により	平成30年12月19日	平成31年1月1日
砂川市教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則 (H30 教育委員会規則第5号) 条文の適正化により	平成30年12月19日	平成31年1月1日

砂川市教育委員会会議規則の一部を改正する規則 (H30 教育委員会規則第 6 号) 条文の適正化により	平成 30 年 12 月 19 日	平成 31 年 1 月 1 日
砂川市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則 (H30 教育委員会規則第 7 号) 条文の適正化により	平成 30 年 12 月 19 日	平成 31 年 1 月 1 日
砂川市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則 (H30 教育委員会規則第 8 号) 条文の適正化により	平成 30 年 12 月 19 日	平成 31 年 1 月 1 日
砂川市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則 (H30 教育委員会規則第 9 号) 設備の使用料の改定により	平成 30 年 12 月 19 日	平成 31 年 10 月 1 日
砂川市地域交流センター条例施行規則の一部を改正する規則 (H30 教育委員会規則第 10 号) 消費税率の引き上げ、条文の適正化により	平成 30 年 12 月 19 日	平成 31 年 10 月 1 日
砂川市公民館条例施行規則の一部を改正する規則 (H30 教育委員会規則第 11 号) 設備器具の使用料の改定、条文の適正化により	平成 30 年 12 月 19 日	平成 31 年 10 月 1 日
砂川市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則 (H30 教育委員会規則第 12 号) 設備器具の使用料の改定より	平成 30 年 12 月 19 日	平成 31 年 10 月 1 日
砂川市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則 (H30 教育委員会規則第 13 号) 条文の適正化により	平成 30 年 12 月 19 日	平成 31 年 1 月 1 日
砂川市地域交流センター条例施行規則の一部を改正する規則 (H31 教育委員会規則第 1 号) 各種様式の適正化により	平成 31 年 3 月 26 日	平成 31 年 3 月 26 日

Ⅱ 事務の管理及び執行の状況の点検・評価について

(事業評価)

目的達成度の5段階評価

5：十分にできている 4：できている 3：ほぼできている
2：あまりできていない 1：できていない

(1) 学校教育

平成30年度に実施した主な事業

事業名	概		要				
学校教材 備品充実 事業 (小・中 学校)	<p>【目的】 各小・中学校において、学習指導要領に基づく必要な教材備品やICT機器の整備充実を図ることにより、児童生徒にとって分かりやすい授業が提供されるとともに、学校教育活動の振興及び円滑な運営が図られる。</p> <p>また、各学校の図書の入替えや不足図書の購入を進めることで学校図書を充実させ、児童生徒の自由な読書活動や主体的な学習活動を支援する。</p> <p>【手段】 毎年2月に各小・中学校に対して学校均等割・学級数割等で算定した予算配当額を通知し、3月に教材備品、4月に学校図書の購入計画書の提出を受けた後、事務局において計画内容を精査した中で購入する教材備品及び図書を決定する。</p> <p>なお、学校図書については、各学校の蔵書数を国が示す学校図書館図書標準を上回る事を目標に計画的な購入を促している。</p> <p>【実績】 各小・中学校と連携し、配当された予算の範囲内においてICT機器類を含めた効果的な教材備品を計画的に整備したことで、教育目標の達成や特色ある授業づくりにつながったとともに、児童生徒にとってわかりやすく充実した授業が提供された。</p> <p>また、学校図書について、計画的に蔵書数の基準を達成するよう努める中で児童生徒の主体的な学習活動につながった。(市内小・中学校7校のうち1校が図書標準を満たしている。)</p>						
	学校図書の状況	学級数	標準冊数A	前年度末蔵書冊数	H30図書購入冊数	年度末蔵書冊数B	達成率B/A
	砂川小	14	8,760	8,521	88	8,609	98.3%
	豊沼小	9	6,520	4,749	74	4,823	74.0%
	中央小	10	7,000	4,309	130	4,439	63.4%
	空知太小	11	7,480	3,354	88	3,442	46.0%
	北光小	9	6,520	4,227	55	4,282	65.7%
	砂川中	11	10,160	7,882	321	8,203	80.7%
	石山中	4	6,080	8,213	58	8,271	136.0%
	計	68	52,520	41,255	814	42,069	80.1%
	(「学級数」=普通学級+特別支援学級)						

	<p>【課題】 複雑化・多様化する教育課題に対応するため、限られた予算の中でより効果的な教材の購入が可能となるよう、各学校との連携を密にして情報の共有を図るとともに、蔵書数の目標値なども勘案しながら予算を計上していく必要がある。</p> <p>また、合わせて学習指導要領の全面改定時期に向けた協議を進め、学習指導に必要とされる I C T機器類を含めた適切な教材備品の提供に努める。</p> <p>【評価（目的達成度 3）】 各小・中学校に予算を配当した中で、学校主導のもと計画的に I C T機器類を含めた教材備品及び図書の購入を行っていることから、学習指導要領やそれぞれの学校の特色に合わせて効果的に活用されている。</p>
<p>学校施設 環境整備 事 (小・中 学校)</p>	<p>【目的】 市内小・中学校の施設設備及び備品を計画的に改修又は更新をすることにより、児童生徒にとって必要な学習環境の整備を図るとともに、安全で快適な施設の維持及び延命化を図ることで健全な育成につなげる。</p> <p>【手段】 例年 8 月に各小・中学校を対象とした、学校施設・設備・環境整備に係る要望調査を実施し、提出された要望資料の事項について、現状の確認や聞き取り調査を行い、精査・検討のうえ、優先度が高いものについて改修・更新等を実施する。</p> <p>また、校長・教頭住宅についても、現状を確認のうえ、必要な修繕等を実施する。</p> <p>なお、要望調査対象外の突発的な修繕等は日常的に発生するため、都度、現地を確認のうえ対応、また、非構造部材の耐震化を実施する。</p> <p>【実績】 (主な大規模事業)</p> <p>砂小遊具設置、砂小ダムウェーター改修、中央小電話システム改修、中央小音楽室床改修、中央小放送設備改修、中央小トイレ洋式化改修、空小音楽室床改修、北光小音楽室床改修、豊小蓄熱暖房機改修、砂中校舎・体育館屋上防水改修、石中生徒玄関屋根改修 各小中学校体育館非構造部材耐震修繕</p> <p>【課題】 市内各学校施設は、最も古い石山中校舎で築 47 年、最も新しい砂川中校舎でも築 23 年が経過し、施設や設備の老朽化によって修繕等を要する箇所が増加していることから、都度、現地確認のうえ、児童生徒の安全確保を第一に優先度の高いものから、計画的に改修・更新等を行っていく必要がある。</p> <p>また、施設整備に加え備品の更新についても計画的な事業の推進を図るため、総合計画の中に位置づけながら、実施に当たっては緊急度・危険度・必要性を考慮した予算計上を行っていく。</p> <p>【評価（目的達成度 4）】 学校施設の老朽化に伴い不具合の発生件数は増加しているが、計画的な改修及び日常的な修繕を実施し、児童生徒の安全確保や学校運営に支障の無い状態を維持している。</p>
<p>砂川高校 支援事業</p>	<p>【目的】 単位制普通科である砂川高校の教育活動の効果を高めるとともに、間口対策としての助成を行うことで、魅力ある学校づくりを支援し、入学者の増加に資する。</p>

【手段】 学校と協議のうえ決定した次の支援を行う。
 ①予備校サテライト授業補助、②検定試験受験料補助（半額（合格者は全額）、③模擬試験受験料補助（半額、（公務員・看護は全額）、④大学見学バス代補助（全額）、⑤介護職員初任者研修費用補助（全額）、⑥部活動全国大会出場補助（個人3万円、団体は協議）、⑦部活動全道大会出場補助（個人1万5千円、団体は協議）、⑧大学入学奨学補助（国公立大学合格者1人30万円、その他10万円）、⑨対話型学習プログラム授業補助金、⑩入学者募集チラシ印刷・新聞折込費用（市外分 全額）⑪「砂川高校地域新聞」広報すながわ折込手数料（全額）

【実績】 ①予備校サテライト（800,000円）、②検定試験（1,059人 1,140,100円）、③模擬試験（262人 445,750円）、④大学見学バス代（1回 52,220円）、⑤介護職員初任者研修費用（4名 259,200円）、⑥部活動全国大会出場（4名 120,000円）、⑦部活動全道大会出場（個人23名、5団体 595,000円）、⑧大学入学（7名 700,000円）、⑨対話型学習プログラム授業補助金（1年生対象 297,520円）、⑩入学者募集チラシ印刷・新聞折込費用（市外分 110,194円）⑪「砂川高校地域新聞」広報すながわ折込手数料（37,584円）
 [砂川高校の入学者数]

	H27.4	H28.4	H29.4	H30.4	H31.4
入学者数	100名	88名	112名	112名	78名

【課題】 空知北学区における中学校の卒業者数が年々減少していく中、砂川高校の魅力をも高めるためのより充実した支援内容を検討していくとともに、砂川高校の特色である単位制や各種支援を広く周知するための方策についても、砂川高校や各中学校と連携を図り模索していく必要がある。

【評価（目的達成度2）】 平成27年度から支援を拡大・拡充してきたが、平成31年度の入学者数は78名と厳しい実績となった。

小・中学校適正配置の検討

【目的】 近年、市内小・中学校における児童生徒数の減少に伴う学校運営上の諸課題が増えている状況に鑑み、教育環境の再構築を図ることで教育効果が一層高まるよう、全ての小・中学校を対象とした適正配置について検討を進める。

【手段】 基本的な方針・方向性を策定するため、以下の事項について執り進める。

（1）関係法令等に基づく、基本的方向性の確認 （2）基礎資料の作成 （3）適正配置を実施済み、実施中である他市町の情報収集 （4）確認、収集した各情報の整理 （5）基本的方向性に基づく、関係機関又は団体からの意見聴取 （6）適正配置に係る基本方針の検討 ※ 上記のほか、随時、基本的方向性に基づく市長部局等との協議等を行う。

【実績】 基本方針の策定に向けて、児童生徒数の予測推計をはじめとした検討資料を作成し、10月より市内関係団体に対して、学校規模・適正配置に対する「意見を聴く会」を開催。11団体・延べ134

	<p>人から伺った意見を基礎として、基本方針（案）を取りまとめた。</p> <p>なお、他市町の情報収集及び適正配置に係わる関連施策に係わる資料の整理等、上記手段については全て実施している。</p> <p>【課題】基本方針に掲げる事項の実現・具現化に向けては、基本計画の策定が必要である。</p> <p>基本計画の作成については、地域や保護者への影響も大きいと考えられることから、多様な意見をもって整理することが望ましく且つ必要な要素であるため、市内有識者や学識経験者及びPTAをはじめとした関係者で構成する協議体を組織し、協議・検討を進めていくこととしている。</p> <p>【評価（目的達成度4）】基本方針策定に向けた、原案について整理された。</p>
<p>幼稚園就園奨励事業</p>	<p>【目的】私立幼稚園に就園している児童の保護者に対し、入園料及び保育料の一部を補助することにより、保護者の負担を軽減し、就園の奨励に努める。</p> <p>【手段】市内に住民票を有し、私立幼稚園（施設型給付に移行した天使幼稚園を除く）に通園している園児の保護者を対象として、幼稚園を通じて案内文書（応募要項）を配付し、希望する保護者は幼稚園を通じて調書を市教委に提出する。市教委にて可否審査を行い、補助を決定する。</p> <p>【実績】26名 4,187,800円 【滝川幼稚園9名 1,421,600円、新十津川幼稚園18名 2,461,800円】</p> <p>【課題】平成28年度より制度を拡大し、幼稚園教育の普及に繋がっているが、天使幼稚園においては施設型給付を受ける私立幼稚園へ移行したため社会福祉課所管事業となり、当該事業からは適用外となった。</p> <p>令和元年10月から幼児教育・保育の無償化制度の導入に伴い、当該事業は廃止される。</p> <p>【評価（目的達成度3）】対象となる市外幼稚園の在籍園児について、93.1%の保護者が当該事業を活用している。</p>
<p>就学時健康診断等事業</p>	<p>【目的】小学校就学予定者に対し、あらかじめ健康診断及び知能検査を実施することにより、就学予定者の状況等を把握し、保護者に対して必要な助言や指導を行うとともに、入学予定校と情報共有を図る。</p> <p>【手段】市内小学校就学予定児童に対して、健康診断及び知能検査を実施する。</p> <p>【実績】知能検査については、小学校教諭の指導のもとで行い、知能及び集団生活への適正を見極めながら心身等の発達に心配のある就学予定児童について、幼稚園、保育所、保護者から情報提供を受け、美唄養護学校の教員と指導主事が保護者に対して助言を行った。</p> <p>なお、必要に応じて専門家で組織する砂川地区特別支援教育推進委員会において就学後の在籍すべき学級（普通学級・特別支援学級・特別支援学校）の適性を協議する際は本診断も判断材料となる。</p>

	<p>【課題】 知能検査の実施後に保護者への助言や指導を行っているが、特別支援学級への入学又は普通学級でも特別な支援を要する児童が増加傾向にあることから、教育相談においては、専門的な知識を備えた教員等の派遣依頼を継続して対応を図る。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 心身等の発達に心配のある就学予定児童について、美唄養護学校の教員や市教委指導主事が教育相談時において保護者に的確な助言を行い、就学予定校と情報共有を図った。</p>
<p>外国青年招致事業</p>	<p>【目的】 外国青年を招致し、児童生徒に外国人とのふれあいを通して世界共通語である英語に親しむ土壌を形成するとともに、他国の文化を理解することにより、国際化時代に対応した幅広い人材の育成を図る。</p> <p>【手段】 中学校の外国語授業や小学校3年生から6年生の外国語活動の時間等にALTを派遣する。また、社会教育課が主管する国際交流事業に参加し、市民との交流を深める。</p> <p>【実績】 平成30年度より、小学校3・4年生にも外国語活動の時間が設けられ、5・6年生の当該時間も増えたことから、8月より小学校4校を巡回するALTを1名増員し、学習活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度を育成した。</p> <p>中学校においては、日常的なALTとのふれあいを通して、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を培った。</p> <p>【課題】 小学校3・4年生の外国語活動の導入及び小学校5・6年生の外国語授業の教科化など、令和2年度からの新学習指導要領に対応できるように、ALTの2名体制を維持することで、外国語科指導の充実に努める。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 中学校においては生きた英語に接し、正しい発音を知り、英会話力をつけることに役立てられ、小学校3～6年生においては、ALTと交流することで英語に親しみ、中学校からの英語授業への抵抗感をなくす一助となっていると判断でき、国際感覚を身に付けた人材育成に努めている。</p>
<p>総合的な学習の時間交付金事業</p>	<p>【目的】 横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。</p> <p>【手段】 総合的な学習の時間に係る消耗品費や交通費等を助成する。</p> <p>【実績】 合計 946,000 円（小学校 657,000 円、中学校 289,000 円） 【砂小 158,000 円、豊小 122,000 円、中央小 138,000 円、空小 129,000 円、北光小 110,000 円、砂中 163,000 円、石中 126,000 円】</p> <p>【課題】 各学校において、総合的な学習の時間がより充実できるよう、今後においても継続的に事業が行われるよう進めるが、児童生</p>

	<p>徒数に応じた交付額の検討が必要である。</p> <p>【評価（目的達成度3）】各学校において、様々なテーマによる総合的な学習や探求的な学習が進められ、当該事業の活用により充実した内容で取り組まれた。</p>
小学校宿泊学習支援事業	<p>【目的】自然に親しみ、規律ある集団宿泊生活を通して協同、協調と友愛・奉仕の精神、豊かな情操と創造力たくましい実践力を養う。</p> <p>【手段】ネイパル砂川を活用し、宿泊を伴う校外研修を計画する市内小学校に対して宿泊費を補助し、移動に必要なバスを市教委で借り上げる。</p> <p>【実績】児童がネイパル砂川やその周辺で、自然や文化などに親しむなど日常と違う生活環境に身を置くことで、集団生活のあり方や公衆道徳など、望ましい体験を積むことができた。</p> <p>【砂小 33名 9,900円 豊小 13名 3,900円 中央小 26名 7,800円 空小 25名 7,500円 北光小 4名 1,200円 計 101名 30,300円 バス等借上料 236,700円。】</p> <p>【課題】市内で宿泊学習ができる貴重な社会教育施設であり、今後とも継続して各小学校の支援を継続する。なお、中学校においては、札幌市で宿泊学習を実施していることから、当該事業を廃止している。</p> <p>【評価（目的達成度4）】ネイパル砂川周辺で、自然や文化などに親しむなど日常と違う生活環境に身を置くことで、集団生活のあり方や公衆道徳などについて、望ましい体験を積んでいる。</p>
小・中・高校合同音楽会事業	<p>【目的】砂川市内の小学校、中学校及び高等学校の児童生徒による音楽発表の場を通じて、情操の涵養と芸術・文化への理解及び関心を深め、小・中・高校生の交流を図る。</p> <p>【手段】年1回、地域交流センターゆうにおいて、合同音楽発表会を実施する。</p> <p>【実績】市内小・中・高校生444人が合唱・合奏・吹奏楽で出演し、最後に全員の合唱で締めくくるなど、音楽を通じて交流が図られた。</p> <p>【課題】毎年度、事前の担当者会議等を通じて、よりスムーズに事業が進められるよう体制を整えている。当該事業については、合同演奏、相互鑑賞を通じて高校を含めた市内の学校間・児童生徒間の交流や芸術・文化への理解を深める機会となっており、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価（目的達成度4）】地域交流センターゆうに集い、種別の違う学校間において、音楽発表を通じ交流が図られ芸術・文化の理解を深める貴重な機会になっている。</p>
書道美術作品展事業	<p>【目的】市内小・中学校の児童生徒の書道・絵画等及び幼稚園児による作品展を通して、情操の涵養と芸術文化への理解を深め、関心を高めるとともに、郷土愛の高揚を図る。</p> <p>【手段】各学校から厳選された作品を「地域交流センターゆう」の交流スペースに2週間程度展示し、市民や周辺市町住民に鑑賞してもらう。</p>

	<p>【実績】 11月1日から11月15日の15日間開催し、市内小・中学校児童生徒及び幼稚園児の作品585点を展示した。</p> <p>【課題】 作品展示用備品(絵画ホルダーなど)の老朽化による更新、特別支援学級児童生徒の作品展示の対応や保育所への作品展示の協力依頼など課題はあるが、児童生徒及び園児の向上心を触発し、芸術文化への理解や関心を高めることが期待でき、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価(目的達成度3)】 各学校から厳選された作品を「地域交流センターゆう」の交流スペースに2週間程度展示し、市民や周辺市町村住民に鑑賞してもらうことにより児童生徒、園児の創作への励みの場となっている。</p>
<p>小学校体育授業支援事業</p>	<p>【目的】 砂川小学校プール場の廃止や砂川市内のスキー場閉鎖に伴う代替措置であると同時に、授業にかかる経済的負担を軽減することにより、市内全児童が水泳授業、スキー授業に参加できるよう各校における教育課程の円滑な運営に資する。</p> <p>【手段】 砂川小学校のプール授業については、他校のプール場に児童をバスで送迎し実施する。</p> <p>小学校スキー授業については、各小学校の児童及び教職員を対象とし、歌志内かもい岳スキー場及び新十津川そっち岳スキー場までの送迎バス借上げ料及び児童に係るリフト代を支援する。</p> <p>【実績】 砂川小学校プール授業：7月2日～7月24日の期間中10日間実施。(バス10台稼働 借上料324,000円)</p> <p>小学校スキー授業：1月17日～2月22日の期間中18日間実施。(バス49台稼働 借上料2,619,540円、リフト使用料 かもい岳639,000円 そっち岳194,040円)</p> <p>【課題】 運行料金の算定方法の変更や近年のバス需要の増大によるバスの確保及び事業費の増加が懸念される。</p> <p>また、スキー授業については、かもい岳スキー場が平成30年度までで閉鎖されたことから、高学年児童の授業に係るスキー場の確保を図る必要があるが、自然との関わりの中で積雪地帯として特色ある体育授業であり、継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価(目的達成度4)】 市内全児童が各校の教育課程に基づき、水泳及びスキー授業を受けることができている。</p>
<p>児童生徒大会出場助成事業</p>	<p>【目的】 児童生徒の体育及び文化事業への派遣を通して、体力や技能の向上、情操の涵養を図る。</p> <p>【手段】 下記大会に出場した場合に係る選手の旅費や宿泊費、参加費を全額助成する。</p> <p>(体育事業) 中学校：中体連全道・全国大会 小学校：文部科学省、道教委が主催、共催する大会で地区予選を経て全道・全国大会に出場するもので、教育委員会が認めた大会</p> <p>(文化事業) 文部科学省、道教委が主催・共催する大会で、地区予選を経て全道・全国大会に出場するもので、教育委員会が認めた大会</p> <p>【実績】 全道大会への出場に対して助成した。</p>

	<p>【砂川中】陸上2名 158,978円 バドミントン2名 19,940円 剣道1名 27,860円 スキー(北海道)2名 153,410円 【石山中】水泳2名 37,480円 スキー(北海道)1名 85,000円 【砂川小】管楽器個人コンクール1名 10,510円 【課題】本人の努力や教員等の指導の成果で獲得できた全道・全国大会への出場権行使を後押しする一助となっており、体力や技術の向上、情操の涵養が図られ、市民に対して感動や喜びを与えることにもつながっていると判断でき、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。 【評価(目的達成度3)】対外派遣(大会への参加)を通して、自己の能力・技術を高めようとする向上心、挑戦する意欲などが涵養されている。</p>
<p>学校評議員設置事業</p>	<p>【目的】学校長より求められた権限及び責任に属する事項に関し、保護者や地域の代表者から選任される学校評議員が意見を述べることで、円滑な学校運営に資する。 【手段】各学校長が学校評議員5人を選任し、学校評議員会を開催する。学校長は学校評議員に対し、学校運営についての意見を求め、自らの学校運営についての参考とする。 【実績】年2～5回程度評議員会が開催され、児童・生徒の様子から学校運営全般まで様々な教育活動について意見を求め、地域からの有効な意見を得ることができたと判断できる。 また、各学校においては、評議員の意見を参考に有効と思えるものについては、実行できるものから各分掌での計画に盛り込むこととしている。 【課題】再任できる上限を3年と定める規定に関し、適任者の選考に苦慮している現状に鑑み、次年度に向け要綱の一部を改正する。 また、近年、特に地域に開かれた学校運営が求められ、今後も適切なアドバイスや評価を受ける場は必要であり、当該事業を継続しつつ、一部の学校においてコミュニティスクール(学校運営協議会制度)をモデル校として導入するための準備を進める。 【評価(目的達成度3)】各校における教育活動に関し様々な意見交換が行われ、地域と学校が現状を認識しながら相互に連携していく必要性を確認できる場となっている。</p>
<p>学校保健会活動交付金事業</p>	<p>【目的】関係団体との連絡を密にし、学校保健の進展を図り、学校教育の円滑な運営に資する。 【手段】砂川市学校保健会(平成30年度事務局：北光小学校)が主催している会報発行等による普及啓発などの活動へ交付金を支出している。 【実績】砂川市学校保健会で発行している会報等にかかる必要経費41,000円を交付した。 また、学校保健関連では、平成30年度に「第66回北海道学校保健・安全研究大会」を当市で開催した。 【課題】学校保健活動が毎年度、適切に行われていくため、課題に応じた活動内容について検討する必要がある。</p>

	<p>当該事業においては、必要最低限の経費で活動し、学校保健の普及啓発に努めていることから、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価（目的達成度4）】全道の研究大会への参加、会報発行など学校保健の進展が図られている。</p>
教育推進協議会交付金事業	<p>【目的】砂川市における学校及び教職員の教育実践研究、学習指導要領研究等を推進し、教育課題の解決を図る。</p> <p>【手段】砂川市内の各種学校教育研究団体における活動を統括している教育推進協議会へ交付金を一括交付し、交付内訳に基づき、各種研究団体に交付している。</p> <p>【実績】合計 1,775,000 円</p> <p>【教育実践方針委員会 41,000 円、教育目標委員会 88,000 円、学校研究 509,000 円 学校研究特別助成校 450,000 円、砂川教育研究会 687,000 円】</p> <p>【課題】限られた予算の中で教育実践研究活動を通して教職員の研修及び研究を進めており、資質向上の進展、教育課題の解決の一助になっていると判断できることから、今後においても継続的に事業が行われるよう進めるが、教職員数の減少に応じた交付額の検討が必要である。</p> <p>【評価（目的達成度3）】校内研修や研究会開催、校外研修などが実施されており、教職員の資質向上の進展、教育課題の解決の一助となっている。</p>
特別支援学級体験学習支援事業	<p>【目的】特別支援学級児童生徒が社会施設等で、日常、交流のない他校の特別支援学級児童生徒とともに、見学や体験学習を実施することで、社会適応能力の育成に寄与する。</p> <p>【手段】市内の特別支援学級児童生徒が集まり、社会施設で視察や体験を行うための助成をする。</p> <p>【実績】北海道グリーンランド（岩見沢市）にて買い物学習体験など、研修が実施された。</p> <p>【課題】体験学習は社会生活、集団生活を学ぶことができる貴重な機会であり、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価（目的達成度3）】見学先において買い物学習を体験するなど、社会適応能力の育成が図られている。</p>
特別支援教育就学支援事業	<p>【目的】特別支援学級に在籍する児童生徒の就学費用や、通級指導教室へ通級する児童と保護者の交通費を援助することで、保護者の負担軽減に資する。</p> <p>【手段】要保護・準要保護児童生徒を除く特別支援学級児童生徒の保護者へ申請書類を送付し、提出された後、認定審査により基準を満たした保護者へ援助する。</p> <p>【実績】小学校 787,437 円（認定者 18 名、通級指導教室交通費対象者 22 名）中学校 94,918 円（認定者 2 名）</p> <p>【課題】特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者に対する経済的負担を軽減することで、教育の機会均等につながっていると判断できることから、今後においても継続的に事業が行われるよう進め</p>

	<p>る。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 児童生徒の特別支援学級への就学や通級指導教室への通級に関し、保護者の経済的負担を軽減することで、特別支援教育の普及に寄与している。</p>
特別支援教育支援員配置事業	<p>【目的】 普通学級に在籍している特別な支援が必要な児童生徒に対し、学習活動上のサポートを行う特別支援教育支援員を配置、活用することで、1人1人に応じた指導体制を築き、適切な教育を実施する。</p> <p>【手段】 普通学級に在籍している特別な支援が必要な児童生徒に対して特別支援教育支援員を配置し、学習活動上のサポートを行う。</p> <p>【実績】 特別支援教育支援員(嘱託職員) 6名を配置し、砂川小学校、豊沼小学校、中央小学校、空知太小学校、砂川中学校、石山中学校で実施した。</p> <p>【課題】 普通学級に在籍している特別な支援が必要な児童生徒は増加傾向にあり、今後も特別支援教育支援員の必要性を十分把握し、増員や効果的な運用を検討しながら、継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 普通学級に在籍している特別な支援が必要な児童生徒に対してのサポートがなされ、1人1人に応じた指導体制により、適切な教育が行われた。</p>
特別支援学級連絡協議会交付金事業	<p>【目的】 教職員の研究等への支援を行い、特別な支援を必要とする児童生徒への教育の質の向上を図る。</p> <p>【手段】 特別支援学級を設置している学校や特別支援学級担当教諭で構成されている、砂川市障害児教育推進協議会に対し交付金を交付する。</p> <p>【実績】 合計 240,100円</p> <p>【北海道特別支援学級教育研究連盟中空知地区協議会 64,600円、空知情緒障がい教育研究会 60,000円、空知肢体不自由児教育研究協議会 12,000円、北海道言語障がい児教育研究協議会 28,000円、空知言語障がい児教育研究協議会 44,000円、中空知特別支援学級設置学校長協会 31,500円】</p> <p>【課題】 特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加傾向であり、多様化する様々な課題を抱える教職員の指導情報等の共有や研究成果の発表など、教職員等で構成し開催する会議や研究会に参加することは、指導力の向上のためにも重要であることから、今後も継続していくべきと判断できる。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 多様化する様々な課題を抱える教職員の指導情報等の共有や研究成果の発表など、教職員等で構成し開催する会議や研究会に参加することで指導力の向上へつながっている。</p>
放課後学習サポート事業	<p>【目的】 小学生に対して無料の公設塾を開設し、学校の授業の進度によらない基礎基本を学習する機会を設けることで、学力の底上げ及び家庭学習の習慣化を目指すとともに、保護者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>【手段】 民間学習塾の協力のもと、放課後に講師を公民館に招き、</p>

	<p>学校の授業の進度によらない基礎基本を学習させる。</p> <p>【実績】登録児童数 小学校4年生20名、5年生17名、6年生15名 計52名 平均参加児童数16名（4年～6年生の平均）学習塾への委託料972,000円（各学年2週に一度90分の講習 年間17回ずつ実施）</p> <p>【課題】全国学力・学習状況調査では、全国・全道と比較して市内児童の家庭学習の時間が少ない傾向にあることが明らかとなり、基礎基本の学習内容が定着していない児童も見受けられることから、家庭学習の習慣化及び基礎基本の習得を目指す学習支援の取組として平成29年度より実施しており、今後も継続していくべきと判断できる。</p> <p>【評価（目的達成度3）】市内の児童に係る家庭学習の時間が全国平均よりも少ない状況に鑑み、民間学習塾の活用により小学4～6年生が国語・算数の基礎基本を学ぶ機会を設けることで、学力の底上げ、望ましい学習習慣を身につける手段の一つとなっている。登録児童数は前年度の64名より減少している。</p>
児童生徒指導・教育相談事業	<p>【目的】児童生徒を取り巻く環境が複雑化・多様化しており、いじめや不登校、暴力行為といった問題行動等の背景には家庭環境が大きく影響しているケースが多く、学校だけでは解決が難しい家庭の課題等に対応し、児童生徒が置かれた様々な環境の問題の解決に努める。</p> <p>【手段】専門的知識・技術や経験を有する者を恒常的に協力が得られる体制を構築するため、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒が置かれた様々な環境の問題に対応する。</p> <p>【実績】スクールソーシャルワーカー1名を教育委員会に配置し、市内各校へ派遣した。平成30年度に対応した児童生徒数11名。</p> <p>【課題】専門的知識・技術や経験を有する者を恒常的に協力が得られる体制構築を図るため、平成29年度よりスクールソーシャルワーカーを砂川市教育委員会に配置し、引き続き児童生徒が置かれた様々な環境の問題の解決を進める。</p> <p>【評価（目的達成度4）】家庭環境の改善に向けて福祉等の担当へ繋げながら、不登校となっている児童生徒の世帯とコミュニケーションを図るなど、問題解決への糸口となるよう努めるとともに、学校現場の負担軽減という役割も果たしている。</p>
学校給食センター整備事業	<p>【目的】学校給食センターの施設及び設備の修繕・改修・更新等を行うことにより、衛生管理のより行き届いた安心・安全でおいしい給食の提供を安定的に行うとともに、施設及び設備等の延命化を図り、児童生徒の心身の健全な発達と食生活の改善に寄与する。</p> <p>【手段】調理・衛生設備については、毎日3食を常に調理している施設における耐用年数は、8年と言われている。しかし、当学校給食センターは1日1食であるため、耐用年数は、前述の約2倍である。修繕での対応を基本とするが、優先順位を精査した中で計画的に更新を図る。なお、軽微な修繕は日常的に発生するため、都度対応することとする。</p>

	<p>【実績】食缶洗淨機を更新することで、安定的に確実な洗淨作業を行うことができた。冷凍庫・冷蔵庫・冷風庫冷却機を更新したことで、食材の保管温度が適正に保たれ、衛生管理の行き届いた安心・安全でおいしい給食の提供を行うことができた。</p> <p>【課題】現在の学校給食センターは、改築後 21 年が経過し、施設及び設備の老朽化の進行に伴い修繕等を要する箇所が増加してきている。修繕だけでは対応できなくなることから、施設の改修や設備の更新を計画的に進めていく。</p> <p>【評価（目的達成度 3）】食缶洗淨機、冷凍庫・冷蔵庫・冷風庫冷却機を更新したことにより、安心・安全な給食を安定的に提供できるようになった。</p>
<p>学校給食事業（共同調理場方式）</p>	<p>【目的】安心・安全でバランスのとれた栄養豊かな学校給食を提供することにより、児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、学校給食を通して食事についての正しい理解を深め、健全な食生活を営む力を養う。</p> <p>【手段】市内小中学校で完全給食を実施。学校給食を砂川市学校給食センターで調理し、各学校へ配送する。なお、一部業務（米飯及びパン、給食配送、庁舎及びボイラー管理）は委託している。</p> <p>【実績】完全給食の実施により適切な栄養摂取が図られている。</p> <p>【課題】嘱託職員及び臨時職員により人員を確保している。嘱託職員を中心として責任・役割を交代で果たしていく体制を構築し、当面の間調理業務の民間委託は実施せず、直営による運営体制としていく。</p> <p>【評価（目的達成度 4）】平成 30 年度では年間平均 198 日、年間合計 239,570 食を提供した。</p>
<p>食育推進事業</p>	<p>【目的】国民的課題として食生活の乱れが指摘されており、児童又は生徒が健全な食生活を自ら営むことができる知識及び態度を養うため、学校における食育を推進する。</p> <p>【手段】各学校における「食育に関する指導の全体計画」に基づき、食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭が具体的指導を行う。</p> <p>【実績】児童又は生徒が健全な食生活を自ら営むことができる知識及び態度を身につけている。</p> <p>【課題】各学校が作成した「食育に関する指導の全体計画」に沿って、学校給食を教材として活用しながら、計画的・系統的な食育の推進が求められていることから、学校給食の時間をはじめ、特別活動や各教科など学校の教育活動全体を通して、栄養教諭の専門性を活かし、教職員間の連携を図って取り組むことが重要である。</p> <p>【評価（目的達成度 3）】全小中学校において栄養教諭による給食時間訪問を行ない、小学校では、全学年を訪問することとし、4 時間目や給食前の時間で実施する食に対する指導時間も増加した。</p> <p>この他に平成 30 年度は、地元食材のみで作った「ジャリン子給食」を実施し、食に関する理解を深める機会となった。</p>

(外部評価委員の意見)

◇学校教材備品充実事業について、学校図書蔵書数が国の基準を満たしている学校が少ないが、国の基準を満たすように進めてほしい。

◇放課後学習サポート事業について、登録児童数がより増えていくように、開催回数や時間等を見直しながら事業を展開してほしい。また、公民館だけではなく、他の場所でも開催ができないか検討してほしい。

◇砂川高校支援事業について、砂川高校に市内の中学校から入学する生徒の数が少ないことから、今後も説明会や補助金の支援を継続してほしい。

◇小・中学校適正配置について、地域住民に説明していくときには、児童生徒の減少による適正配置の必要性だけではなく、砂川市として特色ある教育活動、例えば小中一貫教育の推進といった取組を行っていくことについても説明してほしい。また、学校の統廃合に向けて話が進んでいると思うが、早い時期から小学校間の児童の交流や中学校間の生徒の交流を重ねていくような対応をしてほしい。

(2) 生涯学習

平成 30 年度に実施した主な事業

事業名	概要
国際交流ふれあい事業	<p>【目的】 国際交流ふれあい委員会と連携・協力し、広く市民に国際交流・国際理解の場を提供することにより、広い視野の中で自ら考え、主体的に判断し行動できる人材を育成する。</p> <p>【手段】 国際交流ふれあい委員が中心となり、外国語指導助手を活用し体験活動や交流活動を行なう。</p> <p>【実績】 外国語指導助手との交流により、市民が異文化への親近感を高め、国際感覚が養われている。 〔参加者数：延 65 人〕</p> <p>【課題】 近隣市町の外国語指導助手と連携した事業として定着しており、小学校での外国語学習が始まっているという背景からも、国際交流事業の果たす役割は大きくなっている。引き続き国際交流ふれあい委員会の協力を得ながら、継続的に事業を行っていきけるよう進めていく。</p> <p>【評価（目的達成度 4）】 子どもの頃から様々な外国の文化に触れ、外国語に親しむことで広い視野を持ち主体的に行動できる人材の育成につながっているため、一定程度実績は上がっている。</p>
オアシス通信発行事業	<p>【目的】 市民自らが学習意欲を高め、主体的に学習活動に参加することができるように市民に親しみと関心の持てる情報を提供する。また、オアシス通信を通して各団体と社会教育行政の関係を強化していく。</p> <p>【手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各保育園・幼稚園・各小中学校の全児童生徒に配布。 ・老人クラブ・社会教育団体等に郵送。 ・公共施設・家庭教育サポート企業・町内会等に職員が手渡し配布。 ・各町内会には回覧を依頼。 <p>【実績】 学校・家庭・地域との連携を深め、学校行事や地域行事、社会教育事業への積極的参加への動機付けが促進された。 〔3, 100 部/月、12 回発行〕</p> <p>【課題】 生涯学習情報誌として市民の間に浸透しており、今後も継続的に発行できるよう体制を整えていく。また、市広報との機能分担を行いながら、生涯学習の充実に効果的な情報提供を行っていく。紙面内容が固定化されている課題がある。</p> <p>【評価（目的達成度 3）】 町内会での回覧や、家庭教育サポート企業、学校や保育園、老人クラブなど様々な場面で情報提供を行うことで、個人や団体の学習意欲が高まり、主体的な学習活動を行う動機付けが推進されている。</p>
青年教育事業	<p>【目的】 人生観や価値観、また地域振興上の課題等に際し、社会教育が解決や社会変化等に対応するための役に立つ手段であることを市民に知ってもらい、仲間づくりを通じて自己の存在と価値を再</p>

	<p>認し、所属感を得つつ、自己の確立、地域振興、まちづくりへの意識付けや積極的な参画を促す。</p> <p>【手段】 青年層の学習ニーズに応じ、相談を受け、社会人サークルの周知・勧誘、利用可能な補助金の紹介等を行う。</p> <p>【実績】 事業を開催する手法から、相談事業に移行して実施したが、相談実績がなかった。</p> <p>【課題】 ニーズ調査を行ったうえで展開した事業であり、各回も内容を変え広報なども様々な工夫を凝らしながら行ったが、参加希望が増えず固定化された少人数の参加で推移したため、人を集めて開催する形の事業ではなく相談事業として内容を変え、長期的な視点から事業のありかたについて検討を進める。</p> <p>【評価（目的達成度2）】 相談に応じる体制は構築できているものの、事業が知られておらず、相談実績がなかったことから、周知の強化を図り、一層の浸透を図る必要がある。</p>
<p>成人式運営事業</p>	<p>【目的】 人生に有意義な変化と折り目をつけ、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなる場とする。</p> <p>【手段】 新成人で世話人会を組織し、世話人会が成人式で行いたい企画を地域の人材で組織された運営ボランティアで協議し、運営を行う。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政主導ではなく新成人と地域の方々が運営をすることによりすべての新成人に対して主体的に式参加の自覚を促すことができている。 ・仲間づくりや故郷砂川に対する誇りが再認識できている。 <p>[成人式参加者数：146人]</p> <p>【課題】 成人式を契機に故郷砂川を再認識できる場として重要と考える。今後も引き続き新成人主体の成人式となるよう、運営ボランティアの協力を得ながら支援していきたい。</p> <p>法改正が行われ、2022年より成年年齢が18歳となることから、式典のあり方や考え方を早急に検討する必要がある。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 厳粛な式典と新成人の企画運営による交流を通じて郷土の良さを再認識できる機会となっており、郷土愛を深めることにつながっていることから、一定程度実績は上がっている。</p>
<p>読書活動推進事業</p>	<p>【目的】 読書の普及・啓発に係る事業を実施することにより、読書に親しむ機会が得られ、子どもの読書習慣の定着化や自主的な学習活動を支援するとともに図書館の利用拡大を図る。</p> <p>【手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書推進事業（ボランティア活用事業、おはなし会、巡回文庫、読書週間事業など） ・学校における読書推進（学校図書館支援、授業における図書館利用など） ・広報活動（広報、社会教育情報誌への掲載、館内刊行物、ポスター、パンフレット、ホームページの更新など）

	<p>【実績】 赤ちゃんのおはなしばたけ…12 回開催、100 人参加、おはなしのいずみちびっこ版…、8 回開催、39 人参加、おはなしのいずみプラスワン… 9 回開催、40 人参加、図書館おたのしみ会… 3 回開催、68 人参加、出張おはなし会…延べ 48 回開催、1,359 人参加、大人のおはなし会… 1 回開催、11 人参加</p> <p>【課題】 子ども読書活動推進計画と整合性を図りつつ、図書館情報の効果的な提供及び相談、読書ニーズに応じた図書館整備など事業内容の改善を行う。</p> <p>【評価（目的達成度 4）】 上記事業への参加者数については平成 29 年度と比較して、事業ごとの増減はあるものの全体としては増加していることから、一定程度実績は上がっている。</p>
子ども読書活動推進事業	<p>【目的】 子どもが「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」読書に親しみ、読書の大切さを知ることができるよう子どもの読書活動をみんなで支え、読書を通じて子どもが自主的に読書活動できる環境を創出する。</p> <p>【手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書活動を支えるボランティアの養成、活動機会の提供 ・子ども読書活動に対する学校、家庭、地域における取り組みに対する情報提供や助言等の支援 ・ブックスタート事業の実施 ・その他、子ども読書活動の環境整備 <p>【実績】 赤ちゃんのおはなしばたけ…12 回開催、100 人参加、おはなしのいずみちびっこ版… 8 回開催、39 人参加、おはなしのいずみプラスワン… 9 回開催、40 人参加、図書館おたのしみ会… 3 回開催、68 人参加、出張おはなし会…延べ 48 回開催、1,359 人参加</p> <p>【課題】 平成 28 年度を初年度とする第 2 次砂川市子ども読書活動推進計画が始まっているが、学校における読書活動を推進するための学校・地域・図書館の連携強化や子ども読書活動ボランティアが多様な場面で活躍できる場の調整・確保が課題となっており、学校と図書館が気軽に読書に関する相談のできる体制や情報提供の充実を図るとともに、図書館事業への積極的な参加などボランティア人材の活躍の機会を拡大しながら、子どもの読書活動環境の充実を行っていく。</p> <p>【評価（目的達成度 4）】 平成 30 年度全国学力学習状況調査において、読書しないと答える割合は、小学生は 27.8%、中学生は 50.0% と小学生は減少し、中学生は横ばいとなっているが、読書活動の推進のために各事業の実施や環境の整備を行っていて、一定程度実績は上がっている。</p>
公民館主催事業	<p>【目的】 地域課題や市民の学習ニーズに対応した講座・教室・講演会を開設して、継続的学習を行う新規グループ・サークルの設立や既存グループ・サークルの活性化を図りながら、誰もが経済力等の境遇に左右されることなく公平に学ぶことのできる機会を確保し、地域課題の解決、市民の教養の向上や技術の習得につなげる。</p> <p>【手段】 地域課題や市民の学習ニーズに対応した講座・教室・講演</p>

	<p>会を企画し、広報すながわ・オアシス通信・パンフレット等により受講案内をし、申し込みは公民館窓口又は電話等で受け付ける。</p> <p>【実績】 市民大学を全6回開催し、延べ187人の参加があった。公民館講座・教室は7事業を実施（うち1事業は青年向け講座として実施）し、合計112人が参加した。</p> <p>【課題】 既存グループ・サークルの活性化や新規グループ・サークルの設立に繋がる学習機会の提供や個人・社会の要請に応じた課題解決につながる機会の提供を行っていく。また、青年向け講座のニーズを把握しながら取り組む必要がある。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 市民大学、公民館講座・教室の受講者数は減少しているが、講座の開講数は平成29年度と同数を維持している。また、開講にあたっては、内容や時期等に配慮することで、境遇に左右されることなく公平に学ぶことのできる機会は確保されており、目的の一部は達成されている。</p>
出張公民館講座事業	<p>【目的】 公民館グループ・サークルと連携し、公民館へ来館が困難な市民に対して学習機会を提供できるようにし、公民館グループ・サークルの学習成果の地域還元をすることによりグループ・サークルの活性化を促し地域における学習機会を確保する。</p> <p>【手段】 公民館グループ・サークルで活動している人材が主体となり、市内東・南・北地区コミュニティセンターあるいは地域から要請があれば町内会館等で講座を開催することに必要な調整を行う。</p> <p>【実績】 平成30年度においては、10講座が開催され303人が受講した。公民館グループ・サークルにおいても学習成果を地域に還元できた。</p> <p>【課題】 高齢化や遠方などによる公民館への来館が困難な市民への学習機会の提供、活動を始めるきっかけを作り、地域での継続的な学習活動につながるよう必要な調整を行い機会の提供を行っていく。また、平成28年度より福祉的施設等から慰問の対応を行っている。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 公民館への来館が困難な市民に対する学習機会の提供、地域における学習機会の確保やきっかけ作りとなっていて、また、公民館グループ・サークルにおいても学習成果を地域に還元することにより活性化が図られている。講座開催回数、参加者数ともに増加傾向であり、一定程度の実績は達成されている。</p>
公民館、郷土資料室及び図書館施設管理事業	<p>【目的】 公民館、郷土資料室及び図書館施設機能を維持することにより、市民一人ひとりの学習ニーズや地域課題の要請に応じた生涯学習の拠点機能を確保する。</p> <p>【手段】 定期的に施設の状態を点検・記録し、施設本体、設備又は備品等の破損・劣化頻度を把握しつつ、長期的視点から最も低廉な費用で計画的な改修・管理を行う。</p> <p>【実績】 平成30年度における主な事業として、公民館ボイラー更新工事、郷土資料室ジオラマ修繕、書架等の図書館備品整備事業などを行なった。また、公民館、郷土資料室及び図書館施設の保守管理業務を日常的・定期的に行いながら、可能な範囲の小修繕を行う</p>

	<p>など、計画的な施設維持に努めている。</p> <p>【課題】第6期総合計画策定時には予想していなかった図書館施設の老朽化や設備の破損が発生していることから、改めて施設・設備の状態を正確に把握したうえで、計画的・効率的に改修・修繕が推進できるようにする必要がある。また、公民館施設の保守、設備維持は定期的に行なうべきと考えられる。</p> <p>【評価（目的達成度4）】日常的・定期的な施設の保守管理業務を行うなど計画的な維持に努め、また、平成30年度においては公民館ボイラー更新工事、郷土資料室ジオラマ修繕、書架等の図書館備品整備事業などを行ない、生涯学習の拠点機能を維持するための実績は一定程度上がっている。</p>
<p>図書館開館時間延長事業</p>	<p>【目的】通常の開館時間（10：00～18：00）に図書館の利用が困難な市民に対して、図書館の開館時間を延長する日を設け、市民の利便性向上に繋げる。</p> <p>【手段】毎週水曜日及び金曜日（祝日を除く）の開館時間を20：00まで2時間延長。</p> <p>【実績】平成30年度の夜間の入館者数は636人で、1日当たり6.0人に図書の貸出を行った。開館時間の延長日における1日あたりの入館者は、平成29年度実績と比較すると増加している。</p> <p>【課題】市民の生活時間の多様化に対応してきている。市民にも定着してきたのでこのまま継続していきたい。</p> <p>【評価（目的達成度3）】開館時間延長日における入館者1人当たりの貸出冊数については4.8冊から4.1冊と減少傾向ではあるが、1日あたりの入館者は平成29年度実績と比較すると増加していることから、事業実績は徐々に上がっている。</p>
<p>図書館運営管理事業（施設管理は含まない）</p>	<p>【目的】図書等の必要な資料を適切に収集、整理、保存しながら、貸出等を行い市民に供し、教養、調査研究等市民の自主的学習を支援する。</p> <p>【手段】利用者ニーズや図書の発刊の状況、蔵書の構成や図書の利用状況を見据え、計画的に図書等を整備し、適正に整理・保存できるようにしたうえで、これらに関して分かりやすく案内・提供・貸出するとともに、利用者等からの相談に応じる。</p> <p>【実績】平成30年度においては、275日開館、貸出冊数は63,794冊、1日当たり231.9冊の貸出冊数であった。</p> <p>【課題】図書資料の整備経費を現状水準で維持しつつ、読書ニーズや地域課題に対応した利用価値の高い資料構成にしていく。</p> <p>【評価（目的達成度3）】1日当たりの貸出冊数は平成29年度と比較して240.1冊から231.9冊に若干減少している。また、入館者一人当たりの貸出冊数は3.0冊から2.9冊とほぼ横ばいとなっている。</p>

(外部評価委員の意見)

◇青年教育事業について、青年層の学習ニーズに応じ相談を受け、社会人サークルの周知・勧誘、利用可能な補助金の紹介等を行う相談事業に移行したが、相談実績がない結果になっていることから、この事業について積極的に周知してほしい。

◇公民館主催事業について、公民館講座で青年層向けの講座を開催したが、参加人数が少なく集まらない状況であるため、家庭教育サポート企業などに協力をもらい参加を呼び掛けるなど、積極的な参加を働きかけてほしい。

(3) 青少年教育

平成30年度に実施した主な事業

事業名	概要
<p>家庭教育支援事業</p>	<p>【目的】 子どもを持つ親に対して、保健福祉部局や、学校、PTAと協力体制をとり、家庭教育の知識や子どもの心理、親の役割などを中心とした家庭教育の向上のために、学校、家庭、地域が連携して家庭教育支援を行う。</p> <p>【手段】 幼児や小中学校の児童生徒を持つ保護者を対象に講演会や講座を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親（保護者）の家庭教育・地域の教育が充実するためのもの ・PTAの連携や運営力を向上させるもの ・家庭と地域との連携を強化し、交流の機会を提供するもの <p>【実績】 地域で子どもを育てるよりよい環境をつくり、また乳幼児期の子どもを持つ保護者に対しても家庭や地域での教育の大切さを学ぶ機会が拡充された。</p> <p>〔いきいき家庭セミナー参加者数：延 301 人、はじめての学び体験教室参加者数：197 人、ママさんリフレッシュセミナー参加者数：31 人〕</p> <p>【課題】 各学校PTAが特色ある活動を実施できるよう、情報提供や学習相談などの支援を行い、家庭教育の充実を図る事業となるよう推進する。また、保健福祉部局等、関係者で構成する家庭教育支援チームにおける協力体制の充実に努めながら、乳幼児期の子どもを持つ保護者に対しても家庭教育についての意識付けをしていく。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 保護者間の交流を目的にした楽しい学びと、家庭教育に関する知識などのPTAの実情に応じた事業を行うことで、新たな参加者の確保につながっている。また、乳幼児期の子どもの遊びをとおした発育支援や保護者同士の交流やリフレッシュをする機会が提供できており、参加者の満足度も高いことから、一定程度実績は上がっている。</p>
<p>砂川市家庭教育サポート企業推進事業</p>	<p>【目的】 家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業等と連携を深め、家庭教育の推進を図る。</p> <p>【手段】 職場見学や職場体験の受け入れ、従業員の地域行事への参加や学校行事への参加促進、安全・安心な地域づくりへの協力など家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業に「砂川市家庭教育サポート企業」として登録をしていただき、情報の提供や取り組み支援を行う。</p> <p>【実績】 企業と連携して家庭教育の支援や社会教育事業を行うことで、子どもを育てるよりよい環境づくりが推進された。</p> <p>〔登録企業数：89 社〕</p> <p>【課題】 家庭教育サポート企業を広く周知していくとともに、企業自らが主体的に事業を実施するための働きかけや助言を行い、企業から発信する家庭教育支援の充実を図る。また、新たな登録企業の</p>

	<p>獲得に向けた取り組みを随時行っていく。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 廃業などにより登録数は減少しているが、継続的な働きかけによって家庭教育を支援するための職場環境づくりを進める家庭教育サポート企業の意識は高まっており、一定程度実績は上がっている。</p>
<p>ジャリン子四季体験塾事業</p>	<p>【目的】 地域における様々な四季の自然体験活動やボランティア活動を通じ、保護者や地域の方や異年齢集団との関わりの中で子どもたちが意欲的に「たくましく生きる力」を育む。</p> <p>【手段】 ・すながわ子どもセンター協議会が主催者となり、四季を通したふれあい体験学習の実施。（自然体験） ・地域の協力によるリングプル運動の実施。</p> <p>【実績】 ・保護者や地域の方との関わりの中で地域の教育力を高め、子どもたちの「たくましく生きる力」が高まった。 ・協議会会員の今まで培ってきた知識や経験が地域づくりやボランティア活動の推進につながっている。 〔参加者数：延 214 人、子どもセンター協議会会議開催状況…構成人数：10 人、5 回開催〕</p> <p>【課題】 平成26年度より自然体験事業として子どもの国やオアシスパークなど砂川の自然を生かした活動内容としている。 活動内容の充実を図るとともに、協議会の役員が高齢化・多忙化してきているため、主催事業を持って活動を継続するには、役員体制の維持が必要となってきた。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 参加者アンケートによる満足度が 87.7%と高水準であり、事業としても定着してきているため、一定程度実績は上がっている。</p>
<p>子ども会育成団体連絡協議会推進事業</p>	<p>【目的】 子どもを正しく、すこやかに育てるための相互の連絡を密にし、健全な子ども会活動を推進しながら、「地域で子どもを育てる」基礎作りを目的とする。</p> <p>【手段】 ・育成者役員会（育成者の代表が役員となり、事業推進計画を作成する。） ・育成代表者会議（単位子ども会の代表者が一堂に会し、子ども会のあり方や情報交換などを行う。） ・子連協行事（リーダー研修会、ジャリン子夏祭り） ・単位子ども会への備品の貸し出し。</p> <p>【実績】 育成者会議や子連協行事の開催などを通じて、単位子ども会相互の連絡を密にし、地域での健全な子ども会活動が行われている。〔ジャリン子夏祭り参加者数 250 人〕</p> <p>【課題】 休止中の子ども会が、30年度 53 子どものうち 36 子どもの会がある。活動中の子ども会が可能な限り継続できるよう支援するとともに、子ども会の統廃合や、子ども会のない地域の子どもの活動の後押しできる体制の整備を引き続き推進する。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 子ども会活動の停滞から、子ども会活動を柱に地域で子どもを育てることは難しく、子どもの減少とともに育成者のなり手も少ないため休止の子ども会が増加している。しかし、</p>

	<p>単位子ども会活動のない地域を補うため全市的に多くの子どもたちを対象に子連協の事業を実施しているため、少しずつ実績は上がっている。</p>
<p>砂川市青少年指導センター推進事業</p>	<p>【目的】 市内小・中・高等学校の児童生徒の校外生活についての意見交換・情報交流等を密にし、児童生徒の健全育成・非行防止・安全確保などを図るため、砂川市青少年指導センターを設置する。</p> <p>【手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導センター推進員会議の開催（月 1 回実施し、情報交換や問題点の協議を行う） ・巡回指導（P T A、警察の協力を得て、祭典や市民行事の際巡回指導を行う） ・情報の提供（校外生活の心得の作成と配布、110 番の家との連携） <p>【実績】 指導センター推進員会議での情報交換や問題点の協議を行うことで、青少年の健全育成、非行防止、安全確保が図られた。 〔構成人員：12 人、12 回開催〕</p> <p>【課題】 平成 21 年度から要綱を見直し、所長を教育長から校長会代表者とし、学校主導の運営を行っている。非行指導に関する情報共有だけではなく、小中高で一貫した生活指導を実現するため、各校での取り組み状況について情報提供・意見交換していく。</p> <p>【評価（目的達成度 4）】 市内小・中・高等学校の児童・生徒指導担当者や砂川警察署の担当者が一堂に会し、情報の共有や P T A を含めた活動を推進することで、関係者が一体的となった非行防止や安全確保に関する個別ケースの対応につなげることができ、児童・生徒の健全育成に役立っていることから、一定程度実績は上がっている。</p>
<p>放課後子ども教室推進事業</p>	<p>【目的】 子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流等の取り組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。</p> <p>【手段】 行政、学校、地域住民、学童保育関係者などにより組織された運営委員会で事業計画を策定し、コーディネーター（社会教育主事及び生涯学習アドバイザー）を中心に地域住民や保護者をサポーターに迎え、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流を実施する。また、学童保育と連携して実施することにより、全児童を対象とした事業とする。</p> <p>【実績】 子どもたちの安全安心な居場所を確保するとともに、地域住民の参画により、地域ぐるみで子どもをはぐくむ環境が整えられている。また、北光小学校地区において、サポーター等、放課後学校の開設に向けた体制整備を行い、平成 30 年度より開設した。 〔参加者数 登録児童数：119 人、延：3,081 人〕</p> <p>【課題】 サポーターの確保と地域住民の参画体制の整備を図り、安全安心な環境の整備を進める。同時に、砂川小学校地区及び中央小学校地区の開設に向けた検討を推進する。</p> <p>【評価（目的達成度 4）】 授業数の増加により活動する時間は限ら</p>

	れるが、地域住民との交流や異年齢集団による充実した活動が行われ、安心・安全な居場所につながっているため、一定程度実績は上がっている。
あいさつ運動推進事業	<p>【目的】 青少年の健全育成には、学校・家庭・地域が連携協力し安全・安心な環境を確保するとともに、豊かな体験とより良い人間関係を醸成することが基盤となる。日頃から子どもとのかかわりを深め、心通いあう環境づくりを進めることが肝要である。そのため広く「あいさつ運動」を啓発展開し、心豊かな子どもの育成に努める。</p> <p>【手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動強調週間の実施（春季、秋季の年2回） ・物品の貸与（のぼり、腕章、たすき、啓発用テープ） ・各実施団体や参加者の計画に基づいた自主的、日常的な活動。 <p>各学校における児童会（生徒会）やPTA等を中心としたあいさつ運動。日常における家庭でのあいさつの励行、地域における自主的な活動。</p> <p>【実績】 地域の子どもと大人が日ごろからあいさつを交わすことで、かかわりを深め、心の通いあう安全安心なまちづくりにつながっている。〔参加者数：延 3,409 人、あいさつ運動推進委員会会議開催状況…構成人員 9 人、3 回開催〕</p> <p>【課題】 延べ参加人数は減少傾向にあるが、強調週間をきっかけの一つとして、物品を有効活用してもらいながら、日常的な運動として定着していくことに意義があることを広く認識してもらうことが求められている。</p> <p>【評価（目的達成度 4）】 大人から子どもへのあいさつの声かけから、地域に集う大人たちの情報交流やコミュニケーションの場へと発展・定着している。更に、春と秋の強調週間の取り組みから、日常的な取組へ展開しており、一定程度実績は上がっている。</p>

（外部評価委員の意見）

◇家庭教育サポート企業推進事業の、活動状況はあまり知られていないと思うので、登録企業にあいさつ運動など地域活動に協力してもらうことや、市のホームページで登録企業の紹介や活動をPRすることで、市民に浸透させてほしい。

(4) スポーツ

平成 30 年度に実施した主な事業

事業名	概 要
スポーツ 振興事業 費補助事 業	<p>【目的】 特色あるスポーツ活動を推進し、砂川市における体育振興を図る。</p> <p>【手段】 実行委員会が実施する体育振興事業に係る経費に対し補助金を交付する。</p> <p>【実績】 アメニティタウンすながわマラソン大会 参加者数 436 人 (10 km 188 人…高校生以上男子 149 人、高校生以上女子 39 人、5 km 117 人…中学生以上男子 77 人、中学生以上女子 40 人、3 km 35 人…小学生男子 23 人、小学生女子 12 人、親子ペア 48 組 96 人)</p> <p>【課題】 市民・参加者のニーズを把握し、事業内容について適宜検討を行う。</p> <p>【評価 (目的達成度 3)】 大会には毎年一定の参加者が集まっており、市民等に定着している行事となっている。</p>
スポーツ 振興補助 事業	<p>【目的】 大会開催経費や全道・全国大会等に出場する個人・団体の出場経費の 1/3 を補助することにより、事業開催や大会出場等を奨励し、スポーツへの関心や参加意欲の向上を図り、スポーツの振興につなげる。</p> <p>【手段】 地元開催大会助成 (市又は教育委員会が共催もしくは後援する大会等であって、砂川市内のアマチュアスポーツ団体が開催するもの)、競技大会出場助成 (全道大会・全国大会の出場者)。</p> <p>【実績】 地元開催の大会に事業費を助成することにより、主催者及び参加者の負担を軽減するとともに、内容の充実が図られている。また、大会出場に対する助成については、全道・全国大会出場者の負担を軽減することにより、スポーツ事業への参加を促進することができている。</p> <p>【課題】 上位大会へ出場する個人・団体に対し補助金交付を行うことにより経費的負担を軽減するとともに、競技力の向上など大会に出場しやすい環境づくりが成されている。</p> <p>【評価 (目的達成度 3)】 上位大会に出場する機会が増え、スポーツへの意欲向上や競技力向上に寄与している。</p>
海洋スポ ーツ振興 事業	<p>【目的】 施設を開放し、海洋スポーツの普及と市民の体力づくりを推進する。</p> <p>【手段】 平日は団体利用 (申込必要) とし、日曜日は一般開放する。また、7 月は少年少女ヨットカヌー教室として土曜日にも開放・指導を実施。</p> <p>【実績】 いつでも安心して利用できるため、利用が促進されている。</p> <p>【課題】 平成 17 年度に指導員配置がなされたため、受入れ体制を拡充することができ、これ以降、団体専用利用での受入れ日数や人数を増やすことができた。事業実施体制を整えるためには、定期的</p>

	<p>に指導員を養成していくことが必要である。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 団体利用においては毎年利用する学校等も多く、利用は堅調である。</p>
少年スポーツ教室開催事業	<p>【目的】 スポーツに接する場を増やし、スポーツに関する知識や技術を身につけ場を提供する。また、スポーツ活動を通して、基礎体力の向上、心身の健全育成をはかる。</p> <p>【手段】 各競技連盟に、少年スポーツ教室の開催を依頼し、体協を通じて各連盟に20,000円の謝礼を払う。（教室は、4種目）</p> <p>【実績】 多くの少年達がスポーツに接する場が増え、スポーツに関する知識や技術を身につけることができている。</p> <p>【課題】 少年スポーツの振興には継続的に底辺拡大が必要であり、現在活動している少年団を通じてスポーツに対する関心及び知識や技術を身につける場を提供していく。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 スポーツに接する機会が増え、それに関する知識や技術を身につけることができている。</p>
全道中学生剣道錬成大会交付金事業	<p>【目的】 はまなす国体を記念して、砂川市で開催されている北海道中学生剣道大会に対する経費補助をすることにより、北海道の中学生剣士が一堂に会し技と心を競い合いながら友情と交流を深める機会を提供し、青少年の健全育成を図る。</p> <p>【手段】 大会運営に協力するとともに、開催経費の一部を補助する。</p> <p>【実績】 胆振東部地震のため、中止となった。</p> <p>【課題】 交付金額については、砂川市行財政改革により見直している経緯があるが、今後継続して他のスポーツ振興補助を考慮し経費負担割合等、検討課題である。</p> <p>【評価（目的達成度なし）】 大会が中止になったことから、評価の対象外とした。</p>
体育振興及び指導事業	<p>【目的】 スポーツ推進委員の活動、体育事業の開催により、市民の健康を保持・増進させる。</p> <p>【手段】 スポーツ推進委員会議を開催し、年間事業について確認するとともに意見交換を実施する。</p> <p>また、外部講師を招き、スポーツに対しての関心を持ち、またスポーツの基礎を学べる事業を展開する。</p> <p>【実績】 市民が生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しみ、サークル活動等を通して健康づくり、余暇の充実を図ることができるようになる。また、体育施設の有効利用を図ることができている。</p> <p>【課題】 効率的かつ効果的な体育振興事業を推進するため、市の他部署、各団体の行っている事業との連携・協力を図っていく必要がある。世代や目的、課題、住民ニーズに合わせた事業展開を検討する。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 世代に応じた目的、課題に合わせた事業を実施している。</p>
体育団体活動の奨	<p>【目的】 市民の自主的な体育活動を支援することにより、砂川市における各種スポーツ団体における活動の充実、活性化を図りスポー</p>

<p>励事業</p>	<p>ツ活動を推進する。 【手段】 砂川市体育協会及び、砂川市体育協会加盟団体の少年団に補助金を交付する。 【実績】 体育団体の運営が維持されるとともに、自主的なスポーツ団体活動を助長させている。 【課題】 行財政改革により、平成 20 年度から団体補助を 1 割削減する見直しが図られている。 【評価（目的達成度 3）】 加盟団体の育成・強化のほか、市民スポーツの普及などの事業が実施されており、目的の達成に向けた展開が図られている。</p>
<p>学校プール開放事業</p>	<p>【目的】 市民の体位向上（体力及び健康づくり）とスポーツの振興を図る。 【手段】 市内の小学校（中央、豊沼、北光、空知太）に設置されているプールを市民に無料で開放する。また、中央小学校においては、夜間の開放も実施する。 【実績】 平成 23 年度までは指定管理者の主催事業であったが、平成 24 年度からスポーツ振興課の事業として実施している。夏期の体力増進と健康づくりに寄与している。 【課題】 年々施設や設備の老朽化が進んでおり、修繕や改修の状況に応じて開放事業を継続する。 【評価（目的達成度 3）】 開放期間中に夏休みがあるため、利用者の大半は小中学生が占めているが、父母等の一般の利用者もあり有効に活用されている。</p>

（外部評価委員の意見）

◇ 海洋スポーツ振興事業について、毎年夏に北光公園でヨットの一般開放をしていることや学校プール開放事業について、小学校で夜間プールの一般開放をしていることなどもっとPRをして利用人数の増加に努めてほしい。

◇ 体育振興及び指導事業について、有名人ではなくても砂川市内にも全国大会に出場したり、良い成績を残している人はたくさんいると思うので、そのような人達を活用してスポーツ体験会といった事業が出来ないか検討してほしい。

◇ 少年スポーツ教室開催事業について、アスリートや元プロ選手といった人達を呼んで少年スポーツ教室を野球以外で開催してほしい。

(5) 芸術・文化・文化財

平成 30 年度に実施した主な事業

事業名	概 要
市民文化祭実行委員会交付金事業	<p>【目的】文化活動を行っているすべての市民が、自らが企画・運営し日頃の活動の成果を発表する場を設け、多くの人に鑑賞してもらうことで学習成果の地域への還元や会員の技術面や活動意欲の向上を図るとともに、一般市民への文化活動への関心を高め、砂川市の文化活動を活性化させる。</p> <p>【手段】市民文化祭参加団体（公民館グループサークル・文化協会加盟団体・ふれあいセンターサークル・一般参加団体・個人）により準備運営全般にわたり協議する実行委員会組織が編成され、その実行委員会に交付金を交付する。</p> <p>【実績】実行委員会組織の各構成団体から選出される役員を中心とし構成団体間の連携を密にしたなかで、地域交流センターを会場とし、芸能部門・文芸展示部門を2日間にわたり開催した。平成30年度は砂川市市制施行60周年記念事業として実施した。また、時期をずらして、公民館において紙袋ランタンを開催した。</p> <p>【課題】実行委員会が市民文化祭を一層自主的に企画・運営できるようにし、民間主導型の文化祭にする。</p> <p>【評価（目的達成度4）】参加団体数、参加人数、鑑賞者数ともに微増となっている。また、実行委員会組織の各構成団体から選出される役員を中心として開催されており、砂川市の文化活動を活性化するために寄与している。</p>
文化協会補助事業	<p>【目的】砂川市の文化の振興を図るため。</p> <p>【手段】砂川市文化協会に対し運営費の一部（道文化協会への負担金分）を補助するとともに、文化協会が実施する市民文化の振興のための事業に対して交付金を交付する。</p> <p>【実績】文化協会は、北空知コーラス合同演奏会など文化交流行事へ参加し、また、子ども向けの伝統文化教室（新春書初め会）等の文化振興事業の開催で多くの市民の参加を得るなど、市民文化の振興のための意識付けにつながる活動を行った。</p> <p>【課題】文化協会をはじめ文化に関わる団体が自ら行動し連携を深めていくことで、砂川の文化振興をさらに進めていくことが必要である。</p> <p>【評価（目的達成度3）】砂川市文化協会が主催し、事業を実施することで、市民文化の振興が図られ、文化協会の役割を明確化することにつながった。また、市民の参加も得られ、市民文化の振興のための意識付けにつながっていることから、目的の一部は達成されている。</p>
地域交流センター運営管理	<p>【目的】管理運営主体であるNPO法人ゆうの自主事業によって、世代間の交流や新たな文化創造が醸成され、また自由通路を通じて東西への回遊性向上と中心市街地の活性化促進、日常的な賑わいと</p>

委託事業	<p>交流拠点施設としていくための土台となる運営経費を委託料として支出し、民間ならではの効率的で効果的な管理運営を行っていくことを目的とする。</p> <p>【手段】市から交付される委託料に加え法人の営業努力によって利用料金の収入を得、日常的な賑わいを創出するとともに、NPO法人ゆうの構成員である事務局員、正会員（理事・監事）のほか、ボランティアが新たな芸術文化、各種イベントを市民に提供し、賑わいの拠点施設としていく。</p> <p>【実績】貸館事業において、貸館収益面が平成29年度の8,173,358円に対し平成30年度は7,409,167円で、9.3%減収となったが、人口減少や企業活動の縮小が進行するなか、自主事業を含む減免利用は3.9%増加し、最大限、市街地と隣接した交流センターでの自主事業を展開することによって、市街地への経済波及効果と市民への新たな芸術文化意識が醸成され、賑わい交流拠点が形成された。</p> <p>【課題】運営管理委託料については、平成22年度より目標管理方式に移行しているが、引き続き、事務量の適正化や、スタッフの職場環境の改善を図っていくための協議や助言をしていく。また、満了を迎えた指定管理の検討は無事完了した。加えて、建設後10年が経過し施設維持管理のための修繕をしていく必要性が出てくることから、対応に向けた計画の検討が必要となる。</p> <p>【評価（目的達成度4）】新たな芸術文化やイベントを市民とともに作り上げ、市民の芸術文化意識の向上につながり、一定程度実績は上がっている。</p>
郷土研究会補助事業	<p>【目的】郷土研究誌を発行する団体に対し補助を行うことで、郷土砂川の歴史を後世に残す。</p> <p>【手段】砂川の歴史を継承する研究誌を発行している砂川市郷土研究会に補助をする。（定額補助）</p> <p>【実績】郷土研究会は、例会、市内外の研修視察を行ったほか、ゆう主催事業「昭和の日」への協力をを行うなどした。 また、中心的な活動の1つとして研究誌が発行され、市の郷土史等を後世に残す貴重な資料となっている。</p> <p>【課題】郷土研究誌を発行する活動を維持する観点から、このまま継続する方針である。</p> <p>【評価（目的達成度4）】郷土研究会の中心的な活動である研究誌の印刷製本費を助成しており、市の郷土史等を後世に残す貴重な資料として位置づけられるものとなっていることから、目的を満たす実績は一定程度上がっている。</p>
砂川市指定文化財保存活用事業	<p>【目的】砂川市の指定文化財を有効に活用することにより、市民の郷土に対する認識や文化財に対する理解を深める。</p> <p>【手段】砂川市文化財保護条例の規定により指定した文化財について、広報「すながわ」、オアシス通信、公式ホームページ等の媒体を介して周知、活動記録の保存を行う。また、文化財保護審議会を開催し、砂川市の歴史・文化・自然等で財産となりうる案件について調査審議等を行う。</p>

	<p>【実績】市の唯一の指定文化財である「街頭もちつき」は、砂川もちつき保存会により活動、保存されていて、北海道義士祭、年末の街頭もちつきなどの活動機会がある。また、平成 30 年に街頭もちつきが開始から 120 年を迎えたことから、記念行事や記念誌の発行にかかる経費の一部として、事業に係る補助金を交付した。</p> <p>文化財保護審議会については、1 回開催し、委員 7 人中 7 名の出席があった。</p> <p>【課題】現在砂川市の指定文化財となっている街頭もちつきについては保持団体が主体的に文化財の保存等を行い充実していることから、行政としては、その効果的な情報提供を主に行う。また、文化財保護審議会も諮問機関として有効に機能できるような体制づくりを推進する。</p> <p>【評価（目的達成度 4）】市の指定文化財である「街頭もちつき」は、砂川もちつき保存会により活動、保存されていて、年末の街頭もちつき、北海道義士祭などの活動がある。これらには多数の市民も見学していて、郷土に対する認識や文化財に対する理解を深める機会となっている。また、平成 30 年度は開始から 120 年を迎え記念式典が開催され、後世への伝承を図る記録誌も作成された。</p>
郷土資料 収集・管 理・活用 事業	<p>【目的】市の歴史を後世に伝える郷土資料を収集・管理するとともに、積極的な周知をしながら教育資料として有効な利活用を図ることにより、郷土に対する愛着や先人の知恵を知る機会を提供する。</p> <p>【手段】市民等からの情報をもらい、砂川市に関連のあるもの、所蔵していないもの、特に貴重と思われるものを重点に収集し、適切に保存しながら、使用可能なものについては、教育資料として貸与するなどして活用してもらおう。</p> <p>【実績】郷土資料室は 356 日開館 2,183 人の利用があり、一日平均 6 名程度に利用された。小学校の団体見学など、郷土に対する愛着や先人の知恵を知る教育資料となっている。また、平成 30 年度においては、新たに 970 点の郷土資料を収集した。</p> <p>※開館日数について、平成 30 年北海道胆振東部地震に伴い公民館に避難所が開設されていたことによる臨時休館があり、例年より 3 日の減となっている。</p> <p>【課題】収蔵場所の整備・確保（収集により保管場所が狭隘化しているため、同様の資料については資料の有効活用を考えながら整理していく。）</p> <p>【評価（目的達成度 4）】1 日当たりの利用者数は昨年度より増加している。小学校の団体見学など教育資料として有効な利活用が図られていて、一定程度の実績は上がっている。</p>
郷土資料 室ボラン ティア育 成・活用 事業	<p>【目的】市郷土資料室で行っている資料整理・整頓等の業務を市民ボランティアの協力を得ながら行うことで、郷土資料室業務に直接ふれ、より郷土資料に対する普及・啓発を図るとともに、資料が有効活用できるよう整理・整頓・保管を適切に行う。</p> <p>【手段】郷土資料に対して熱意や知識・技能などを有する市民ボランティアを募集し、郷土資料の整理方法等の研修を行ったうえで登</p>

	<p>録し、資料整理の業務を定期的に協力してもらおう。</p> <p>【実績】 郷土資料に対して熱意や知識・技能などを有する市民ボランティアを募集し、郷土資料の整理方法等の研修を行ったうえで登録し、資料整理の業務を定期的に協力してもらおう。</p> <p>【課題】 現在のボランティア登録者の状況等も把握しながら、郷土資料を市民との協働のもとに整理、保存できるような体制づくりを推進する。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 郷土資料室に関連する事業についての情報提供を行うことや積極的に協力を呼び掛けるなど、郷土資料室活動に気軽に参画できる関係が少しずつできていて、現時点ではその途上にある状況である。</p>
--	---

(外部評価委員の意見)

◇郷土資料収集・管理・活用事業について、視聴覚ライブラリーにある映像資料で砂川の歴史に関わるものがあれば、郷土資料室に見学に来た子どもたちに地域愛を育てるため視聴させる機会を設けてほしい。また、郷土資料室には、過去に寄贈された貴重な品々があると思うが、展示して市民に見ていただく機会を増やしてほしい。

Ⅲ 外部評価会議開催状況について

(1) 外部評価委員の構成

教育委員会事務事業外部評価会議は次の5名の委員で構成され、任期は報告書の作成までとなっています。

役職名	氏名	備考
委員長	堂田 茂	教育関係者
副委員長	河端 一壽	砂川市体育協会推薦
委員	堀松 伸行	砂川市社会教育委員の会議推薦
委員	勝木 裕子	砂川市文化協会推薦
委員	水島 聖一	砂川市PTA連合会推薦

(2) 外部評価会議の開催状況

平成30年度実施事業分に係る教育委員会外部評価会議を、次のとおり開催しました。

○ 教育委員会事務事業外部評価会議

開催日時 令和元年11月19日(火) 13:30～

開催場所 砂川市公民館第2会議室

審議内容 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価

(1) 学校教育 (2) 生涯学習 (3) 青少年教育

(4) スポーツ (5) 芸術・文化・文化財

砂川市教育委員会の権限に属する事務の外部評価会議設置要綱

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、砂川市教育委員会（以下「教育委員会」という。）がこの権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うに当たり、意見を聴くため、外部評価会議を設置する。

(所掌事務)

第2条 外部評価会議は、教育委員会が実施する施策、事業等の点検及び評価に関して意見を具申する。

(組織)

第3条 外部評価会議は、5人以内の委員で組織する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者から、教育長が委嘱する。

3 委員の任期は、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書が作成されるまでとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 外部評価会議に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は外部評価会議を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 外部評価会議は、委員長が招集する。ただし、委員に委嘱された後の最初の会議は、教育長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、外部評価会議において関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(報償)

第6条 委員に対しては、予算の定めるところにより報償を支給する。

(庶務)

第7条 外部評価会議の庶務は、学務課において行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか外部評価会議の運営に関し必要な事項は、委員長が外部評価会議に諮って定める。

附 則

この訓令は、平成24年7月1日から施行する。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

平成24年7月2日教育長決定

1 趣旨

砂川市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する実施方針を定める。

2 基本的な方針

教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

また、砂川市教育委員会の事務の管理及び執行の状況報告書（以下「報告書」）を作成し、これを市議会に提出するとともに、広く公表することとする。

3 点検及び評価の視点

- (1) 市民のニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
- (2) 事業の目的に照らして適切な手段で行っているか。
- (3) 目的を満たす実績が上がっているか。
- (4) コストの縮減又は費用対効果は上がっているか。
- (5) 目的達成のための課題を的確に把握し、取り組みの方向性が示されているか。

4 点検及び評価の具体的方法

- (1) 点検及び評価は、主に第6期総合計画における施策及び係る事務事業に対して、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 教育委員会事務局は施策・事業の進捗状況等を「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」にまとめ、外部評価委員の意見を聴取した上で、教育長へ報告する。
- (3) 教育長は(2)の報告を受けた上で、報告書を作成し、教育委員会の会議に付すものとする。
- (4) 教育委員会で決定後、市議会に提出するとともに公表する。
- (5) 報告書の公表については、砂川市のホームページに掲載し、市民に広く周知を図るものとする。